

ACSES ニュースレター_2790号 (2025年5月21日)

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

— 目次 (28 頁) —

[1] 化学物質関係事故、事件関係

- ◇札幌 ススキノの飲食店で爆発 男女4人けが ガス引火の可能性も<放送報道>
- ◇「ベルトコンベアが燃えている」加古川の工場で火災 石炭を運搬<新聞報道>
- ◇平屋建て工場と倉庫焼く火事 けが人なし 小学校そばの住宅街は一時騒然 石川・小松市<放送報道>
- ◇岡山・笠岡市の稼働中の工場で火災、消防署員1人が体調不良で搬送…従業員にけがなし<放送報道>
- ◇大阪 此花区 住友電工の工場で火災<放送報道>
- ◇[インドネシア] ゴム工場で大規模火災<新聞報道>
- ◇【何が】東京科学大・小西木菜容疑者(21)逮捕 「レーサム」田中剛元会長・奥本美穂容疑者とホテルの部屋で覚醒剤所持か “トラブル”起き事件発覚 警視庁<Web 報道>/本学学生の逮捕の報道について<東京科学大学>
- ◇その他の事故、事件
 - ・消費生活用製品の重大製品事故:高圧洗浄機(充電式)で火災等<消費者庁>
 - ・TOEIC 替え玉受験目的か 試験会場侵入疑いで京都の大学院生逮捕<新聞報道>
- ◇事故、事件の続報
 - ・酒気帯び運転疑いで医師逮捕 市立秋田総合病院の医師が同乗<放送報道>
 - ・[韓国] 火災が発生した韓国錦湖タイヤ工場を移転? 「生産は無期限中止、損失は数千億ウォンに」<新聞報道>
- ◇事故・事件対策、措置、訴訟等
 - ・基準値超え「ダイオキシン」指摘したら懲戒解雇 元従業員が会社を訴え「取らなければいけない責任を自ら取って」 京都地裁<放送報道>
 - ・鳥取大学サイクリング部が安全運転呼びかけの“旗振り役”に! 2年前の自転車事故教訓に呼びかけ<放送報道>



金魚草 (キンギョソウ)

□大災害、原発事故対策

[福島原発事故]

- ・今も検出される山菜の放射性セシウム…濃度の推移をグラフで見ると 福島第1原発事故から14年<新聞報道>
- ・福島第一原発 昨年度発生の汚染水 1日平均約70トンに減少<放送報道>

[原子力施設全般]

- ・日本原燃の「六ヶ所再処理工場」で『非放射性の薬液』約2.5リットルがタンクから漏れ出る 外部へ影響なし 原因は調査中<放送報道>
- ・原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則第七条第一号の表へ及び並びに第十四条の表へ及びの規定に基づく照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却された原子炉の運転等のための施設を定める告示及び原子力災害対策特別措置法施行令第二条の二の規定に基づき都道府県を指定する件の一部を改正する告示（原子力規制委員会告示第4号）<官報>
- ・福井→仏→日本で中ぶらりん 使用済み核燃料から生じる核のごみ<新聞報道>
- ・福井・敦賀原発1号機の廃炉完了、7年延期 2047年度に<新聞報道>
- ・高レベル放射性廃棄物処分場「文献調査」 島根・益田市の有志グループが計画白紙撤回 「最終処分場受け入れの目的はなかった」<放送報道>

[2] 感染症対策

◇新型コロナウイルス感染症

- ・「香港で1カ月に30人死亡」…中華圏で新型コロナウイルス再流行/再び忍び寄る「コロナの影」…香港で

陽性率 13% 超え、子ども病棟は満床に アジア全域で警戒レベル上昇中<Web 報道>

◇鳥インフルエンザ

・ブラジルからの生きた家きん、家きん肉、食用生鮮殻付卵等の輸入一時停止措置について<農林水産省>

[3] 有機フッ素化合物（PFAS）汚染問題

◇明確な健康影響「認められず」 PFAS 検査の中間分析、岡山<Web 報道>

[4] 有毒植物の誤食に要注意

◇行政「絶対に食べないで」 5 月から増える注意喚起に「知らなかった」「家族に伝える！」<Web 報道>

[5] 医薬品

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 61 号）<官報>

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（厚生労働省告示第 157 号）<官報>

◇厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（厚生労働省告示第 158 号）<官報>

◇医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件（厚生労働省告示第 159 号）<官報>

◇生物学的製剤基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第 160 号）<官報>

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（厚生労働省告示第 161 号）<官報>

◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 162 号）<官報>

◇療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部を改正する件（厚生労働省告示第 163 号）<官報>

◇厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 164 号）<官報>

◇アルツハイマー病を血液検査で早期診断、米 FDA が検査キット販売を初承認…富士レビオ子会社が申請<新聞報道>

[6] 食品安全衛生関係

◇[米国] 危険水準のヒ素とカドミウム、市販の米から検出との報告 米健康団体<Web 報道>

[7] 廃棄物関係

◇紙おむつリサイクル技術の実用化へ 福岡女子大と事業者が協定<放送報道>

[8] 温暖化対策関係

◇【独自】海藻で CO2 吸収、深海に貯留 ブルーカーボン拡大へ、環境省<Web 報道>

◇大気中の CO2 を除去する「岩石風化促進」技術、Google や Microsoft が熱視線<新聞報道>

[9] 環境安全関係

◇令和 5 年度 大気汚染状況について<環境省>

[10] エネルギー問題

◇九州電力が原発新設を検討、次世代革新炉の開発・設置目指す…川内原発の敷地が有力か<新聞報道>

[11] 調査、公募、意見募集等

[公募、意見募集等] 1 件 [調査結果] 1 件

[12] その他省庁発表 1 件

[13] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

[開催案内] 8 件 [開催記録、報告、資料等] 4 件

[14] その他 3 件

[1] 化学物質関係事故、事件関係

◇札幌 ススキノの飲食店で爆発 男女4人が ガス引火の可能性も

<NHK 2025 年 5 月 19 日> <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250519/k10014809881000.html>

19 日午後 1 時半ごろ、札幌市中央区の繁華街・ススキノにある飲食店で爆発があり、店内にいた従業員の女性 3 人を含む男女 4 人がけがをして病院に搬送されました。

警察は現場の状況などから店内でガスが引火し爆発した可能性もあるとみて詳しい原因を調べています。

19 日午後 1 時半ごろ、札幌市中央区南 4 条西 2 丁目のビルにある飲食店で爆発があったと消防に通報がありました。

警察や消防によりますと、これまでにビルの 2 階にある飲食店で開店の準備をしていた 20 代から 40 代の女性従業員 3 人と、屋外で作業をしていた 20 代の男性 1 人のあわせて 4 人がけがをして病院に運ばれました。

4 人とも意識はあるということです。

爆発したのは、札幌市中央区の繁華街・ススキノにあるビルの 2 階の飲食店で、現場の映像からはビルの周辺で割れた窓ガラスが散乱している様子が確認できます。

警察などによりますと、店内では当時、午後 3 時からの開店に向けてけがをした 3 人を含む 5 人が準備作業を行っていたということです。

警察は現場の状況などから、店内でガスが引火し爆発した可能性もあるとみて詳しい原因を調べています。

近隣で働く女性「地響きがして逃げた」

爆発のあった店舗の近くのビルで働く女性は「地響きがしたあと、危ないので外に逃げてと言われすぐに外に逃げた」と話していました。

運営会社 “爆発は鍋の炭をおこす炭場で”

爆発のあったジンギスカン鍋店を運営する会社の担当者によりますと、爆発はジンギスカン鍋に使われる炭をおこす「炭場」で起きたということです。

19 日は、午後 3 時の開店に向けて、正午ごろに従業員 1 人が「炭場」でガスバーナーで炭をおこしていたということです。

「炭場」は 3 人ほどが入れる小さなスペースで、爆発が起きた午後 1 時半ごろには作業は終了していて、ガスバーナーの火も消していたほか、炭場には誰もいなかったということです。

この店舗はことし 2 月に開店したということで、運営する会社の担当者は「これまでに設備の不具合などはなく、爆発した原因は今のところわからない」と話しています。

店内には当時、複数の従業員が食材の仕込みや掃除などにあたっていましたが、爆発によってケガをしたものの命に別状はないということです。

◇「ベルトコンベアが燃えている」加古川の工場で火災 石炭を運搬

<神戸新聞 2025 年 5 月 17 日> <https://www.kobe-np.co.jp/news/jiken/202505/0018996398.shtml>

17 日午前 11 時 40 分ごろ、兵庫県加古川市金沢町の関西熱化学加古川工場で、従業員から「燃料を運ぶベルトコンベアが燃えている」と 119 番があった。同市消防本部などによると、工場内にあるベルトコンベア 1 機の一部が燃え、約 5 時間後に消えた。けが人は確認されていない。

同工場によると、燃えたのはコークスと呼ばれる燃料を作る石炭を運ぶベルトコンベアで、全長は 392 メートル、幅は 1・8 メートル。出火当時は稼働していたという。

加古川署によると、同工場は神戸製鋼所加古川製鉄所の敷地内にある。

◇平屋建て工場と倉庫焼く火事 けが人なし 小学校そばの住宅街は一時騒然 石川・小松市

<テレビ金沢 2025 年 5 月 19 日>

<https://news.ntv.co.jp/category/society/ktc57a638add184340aa242f724933deeb>

19 日午前 9 時頃、石川県小松市今江町で、工場を焼く火事がありました。けが人はいないということです。火事があったのは小松市今江町の工場で、19 日午前 9 時すぎ、付近の住民から「工場から炎が見える」と消防に通報がありました。

火は鉄筋平屋建ての工場と倉庫の 2 棟を焼き、約 1 時間後に消し止められました。

この火事によるけが人はいませんでした。

消防によりますと、火はゴム製品の研磨作業中に出火したとみられており、警察や消防は詳しい状況について調べを進めています。

◇岡山・笠岡市の稼働中の工場で火災、消防署員 1 人が体調不良で搬送…従業員にけがなし

＜読売新聞 2025 年 5 月 20 日＞ <https://www.yomiuri.co.jp/national/20250520-OYT1T50117/>

20 日午前 10 時 50 分頃、岡山県笠岡市茂平の大和技研工業笠岡工場近くを通行中の男性から「工場から黒煙が上がっている」と 119 番があった。同工場で火災が起きており、午後 2 時現在も消火活動が続いている。消火活動をしていた消防署員 1 人が体調不良を訴え、病院搬送された。

県警笠岡署によると、工場はプラスチック製品を製造。出火当時は稼働中だったが、従業員は避難してけがはないという。

中国電力ネットワークによると、午後 2 時現在、火災の影響で約 10 戸が停電している。

◇大阪 此花区 住友電工の工場で火災

＜NHK 2025 年 5 月 20 日＞ <https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/20250520/2000094102.html>

警察や消防によりますと、20 日午後 5 時すぎ、大阪・此花区島屋の住友電工の工場で、従業員から「溶解炉の壁から炎が出ている」と消防に通報があったということです。

消防車など 30 台が出て消火活動に当たっているということです。

今のところ、けが人や逃げ遅れた人の情報はないということです。

現場は此花区役所から西におよそ 1 キロ離れた工場などが建ち並ぶ地域です。

◇【インドネシア】 ゴム工場で大規模火災

＜じゃかるた新聞 2025 年 5 月 19 日＞

<https://www.jakartashimbun.com/free/detail/69053.html>

西スマトラ州パダン市のゴム工場の倉庫で 18 日午後 12 時過ぎ、ガスボンベを原因とする爆発から大規模な火災が発生した。工場周辺の 5 つのゴム畑にも被害が広がった。工場は住宅地に近接しており住民も避難した。……

◇【何が】東京科学大・小西木菜容疑者（21）逮捕 「レーサム」田中剛元会長・奥本美穂容疑者とホテルの部屋で覚醒剤所持か “トラブル”起き事件発覚 警視庁

＜FNN プライムオンライン 2025 年 5 月 17 日＞ <https://www.fnn.jp/articles/-/873236>

16 日、不動産会社「レーサム」の元会長（60）と一緒に、ホテルで覚せい剤を所持した疑いで大学生の女が警視庁に逮捕された。

16 日に逮捕されたのは、東京科学大学 2 年生の小西木菜（こにし・もな）容疑者（21）。

小西容疑者は 2024 年 6 月、東京・千代田区のホテルで、覚醒剤とコカインを所持した疑いがもたれている。

この事件をめぐる「レーサム」の元会長・田中剛（たけし）容疑者（60）と奥本美穂容疑者（32）が覚せい剤を所持した疑いで 5 月 12 日に逮捕されていて、小西容疑者は当時、2 人と同じホテルの部屋にいた。

3 人がホテルに滞在している際、小西容疑者の知人の男性が部屋に乗り込むトラブルが起き警察官が駆け付けていて、その後、ホテルから覚せい剤やコカインが見つかったということだ。

警視庁が入手経路などを調べている。

＜東京科学大学 2025 年 5 月 16 日＞ <https://www.isct.ac.jp/ja/news/8a791445gr4o>

5 月 16 日（金）に本学の学生が、覚せい剤所持の容疑により逮捕されました。現在、警察で捜査中であり、今後、事実の詳細が判明次第、適切に対処してまいります。

2025 年 5 月 16 日

国立大学法人東京科学大学

お問い合わせ

東京科学大学 総務企画部 広報課

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故：高圧洗浄機（充電式）で火災等

＜消費者庁 2025 年 5 月 20 日＞ <https://www.caa.go.jp/notice/entry/042326/>

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_250520_01.pdf

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、高圧洗浄機（充電式）で火災等 11 件の重大製品事故を公表します。

詳細

1. ガス機器・石油機器に関する事故：1 件
（うち石油ストーブ（開放式）1 件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：10 件
（うち高圧洗浄機（充電式）1 件、リチウム電池内蔵充電器 1 件、照明器具 1 件、延長コード 1 件、電動アシスト自転車 2 件、エアコン（室外機）1 件、エアコン 1 件、ノートパソコン 1 件、ポータブルブルーレイプレーヤー 1 件）

・TOEIC 替え玉受験目的か 試験会場侵入疑いで京都の大学院生逮捕

＜毎日新聞 2025 年 5 月 19 日＞ <https://mainichi.jp/articles/20250519/k00/00m/040/249000c>

英語のコミュニケーション能力を測る国際テスト「TOEIC」の試験会場に替え玉受験をするために侵入したとして、警視庁野方署は 19 日、中国籍で京都市左京区吉田橋町の京都大大学院 2 年、王立坤容疑者（27）を建造物侵入容疑で現行犯逮捕したと発表した。

試験の運営法人の記録では、別の中国人留学生 2 人が王容疑者の顔写真を使って 2024 年 6 月と今年 3 月に受験したことであり、990 点満点のうちいずれも 900 点以上の高得点だった。警視庁は、王容疑者が替え玉受験を繰り返して報酬を得ていたとみて調べる。

逮捕容疑は 18 日午後 2 時 50 分ごろ、TOEIC の試験会場である東京都板橋区の学校に侵入したとしている。運営法人から相談を受けて張り込んでいた警察官が、会場を訪れた王容疑者に事情を聴いたところ、替え玉受験目的だったことを認めたため、逮捕した。容疑を認めているという。

警視庁によると、王容疑者は自身の顔写真が載った別の中国人留学生名義の学生証を所持していた。「東京都内の駅で中国人に渡された」と説明しているという。王容疑者はマスクの下に小型マイクを隠していたといい、警視庁は別の受験者に解答を教えていた可能性もあるとみて調べている。

◇事故、事件の続報

・酒気帯び運転疑いで医師逮捕 市立秋田総合病院の医師が同乗

＜NHK 2025 年 5 月 19 日＞ <https://www3.nhk.or.jp/lnews/akita/20250519/6010024436.html>

酒を飲んだ状態で車を運転し、事故を起こしたとして秋田大学医学部附属病院の医師が逮捕された事件で、当時、医師が運転する車には、市内の別の病院で勤務する医師が同乗していたことが、病院への取材で明らかになりました。

今月 11 日夜、秋田市の県道で酒を飲んだ状態で車を運転し、車と正面衝突する事故を起こしたとして、秋田大学医学部附属病院に所属する産婦人科の 40 代の医師が酒気帯び運転の疑いで、その場で逮捕されました。

警察によりますと、医師は逮捕直後は容疑を否認していましたが、その後は一転して認め、すでに釈放されたということです。

また、事故を起こした医師が運転していた車には、秋田市の市立秋田総合病院に勤務する40代の女性の医師が同乗していたことが、病院への取材で明らかになりました。

市立秋田総合病院は、この医師の所属などを明らかにしていませんが、事故の後、医師は有給休暇を使って出勤していないということです。

医師が担当していた業務は、ほかの医師がカバーし、現時点で利用者への影響は出ていないということです。

市立秋田総合病院は「医師への聞き取り調査の結果なども踏まえたうえで、処分を検討していく」としています。

・[韓国] 火災が発生した韓国錦湖タイヤ工場を移転? 「生産は無期限中止、損失は数千億ウォンに」

<中央日報 日本語版 2025年5月19日> <https://japanese.joins.com/JArticle/333919>

今月17日に発生した錦湖（クムホ）タイヤ光州（クァンジュ）工場の火災が2日間続き、タイヤ生産にも支障をきたすことになった。クムホタイヤはひとまず火災鎮火後、現場の状況を把握するという立場だが、再稼働の時期は不透明だ。

18日、錦湖タイヤによると、光州工場は錦湖タイヤの国内工場3カ所〔光州、平沢（ピョンテク）、谷城（コクソン）〕のうち最も早い1974年に建設された。昨年、国内生産量（約2600万個）のうち46%（約1200万個）が光州工場で生産された。ここでは一日に平均3万3000個のタイヤを作るが、主に乗用車用（PCR）とスポーツ用多目的車用（LTR）、トラック・バス用（TBR）製品が生産される。谷城工場とともに高性能製品「ECSTA（エクスタ）」シリーズも作られる。

約8割が火災で焼失した光州工場第2工場の場合、現代（ヒョンデ）自動車・起亜（キア）自動車など国内完成車5社に供給される新車出庫用（OE）乗用車タイヤが生産される。また、光州グローバルモーターズ（GGM）にも日本輸出用の現代自動車「Casper（キャスパー）」に搭載するタイヤを供給する。錦湖タイヤは短期間在庫を供給し、平沢・谷城工場の生産能力を引き上げるという計画だが、光州工場の生産が無期限中止されたため、長期的には供給に支障をきたす可能性がある。

特に完成車の場合、錦湖タイヤの生産量が減れば、韓国国内タイヤ企業2社（韓国・ネクセンタイヤ）にサプライチェーンを移転するものとみられる。現代自動車・起亜自動車は2023年、ハンコックタイヤ大田（テジョン）工場の火災で供給量が減ると、一部車種の新車用タイヤをハンコックタイヤから錦湖・ネクセンタイヤの製品に代替した。

錦湖タイヤの昨年の売上高は4兆5381億ウォン、営業利益は5906億ウォンで、創業後最大の実績を記録した。しかし、今回の火災による施設被害額、火災復旧費用、供給支障による売上減少などで業界では今年の実績にも影響を及ぼすと見通している。

一般的に新車用タイヤの納品価格は1個当たり約2万5000ウォンだが、光州工場の一日生産量（3万3000個）を考えると、工場稼働中止の場合に一日8億2500万ウォンの損害を被る。もし光州工場が100日間稼働が中止されれば、825億ウォンの損失を被る。施設被害額と住民被害補償額まで考慮すれば「損失が数千億ウォンに達するだろう」（チョ・ Chol産業研究院上級研究委員）と見込まれる。金融監督院の電子公示システムによると、ハンコックタイヤ大田工場の火災の場合、施設被害額だけで759億ウォンと集計された。業界では「光州工場の移転が加速化するだろう」という見方も出ている。現在、光州工場はKTX光州松汀（ソンジョン）駅、住居地と隣接し、工場用地として不適切だという指摘があった。これを受け、錦湖タイヤは2019年から工場移転を推進し、昨年下半年に全羅南道咸平郡（チョルラナムド・ハムヤングン）所在の光グリーン産業団地に移転敷地を決めていたが、自治体との協議不発で大きな進展はなかった。

しかし、光州工場の施設復旧費用と咸平新工場の新築費用が同じ水準であれば、工場を移転する理由が十分だという分析が出ている。ハンコックタイヤも2023年の大田工場大規模火災後、被害を受けなかった一部の工場だけを再稼働したまま、近隣の忠清南道錦山（チュンチョンナムド・クムサン）工場の生産量を増やした。国民（ククミン）大学自動車運送デザイン学科のクォン・ヨンジュ教授は「今回の火災で住民の被害が大きかっただけに、錦湖タイヤの立場でも住居地と距離がある産業団地への移転を検討する可能性が大きい」とし、「新工場

に最新技術を取り入れ、環境にやさしい生産施設にするのが長期的にはより良い選択になるかもしれない」と述べた。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・基準値超え「ダイオキシン」指摘したら懲戒解雇 元従業員が会社を訴え「取らなければいけない責任を自ら取って」 京都地裁

<MBS NEWS 2025 年 5 月 19 日> <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/1923027?display=1>

基準値を超えるダイオキシンの検出を指摘したところ、会社から不当に解雇されたとして男性が提訴です。

訴状などによりますと、京都市伏見区の廃棄物処理会社「京都環境保全公社」で勤務していた50代の男性は去年までの3年間、焼却炉から基準値を超えるダイオキシンが複数回検出されたにもかかわらず、会社側が詳細な調査を行うなどの適切な処置を行わなかったと主張。男性が会社に指摘したところ、今年3月、職場の秩序を乱したなどとして懲戒解雇されたということです。

男性は5月19日、解雇が不当だとする訴えを京都地裁に起こしました。

(原告)「自分たちがどういうことをしてきて何が悪かったのか、それを正直に認めてほしい。取らなければいけない責任を自ら取ってほしい」

会社側は「訴状が届いていないのでコメントは差し控える」としています。原告側によりますと今年3月、警察に告発状を提出し受理されたということです。

・鳥取大学サイクリング部が安全運転呼びかけの“旗振り役”に！2年前の自転車事故教訓に呼びかけ

<山陰中央テレビ 2025 年 5 月 19 日> <https://www.fnn.jp/articles/-/874029>

若い世代に自転車の交通ルールを遵守してもらおうという取り組みを鳥取警察署と鳥取大学が行っています。

鳥取警察署長から自転車月間に関する取り組みで任命書が手渡されたのは、鳥取大学サイクリング部の中村龍平部長です。

自転車の安全利用の模範となり、学生目線で広報活動に協力する自転車安全利用推進リーダーに任命されました。

鳥取大学サイクリング部・中村龍平部長：

自転車は改めて危険だなと思った。学生の意識も変わってきたのではないかなと思う。

鳥取大学では2023年、鳥取キャンパス内の道路で男子学生と女子学生が乗った自転車同士が衝突し、女子学生が意識不明の重体となる事故が発生しました。

現場周辺にヘルメットは落ちておらず、意識不明となった女子学生は、ヘルメットを着用していなかったとみられています。

警察庁によると、過去5年間の自転車乗車中の死亡事故のうち、約5割が頭部に致命傷を負っています。

またヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用している人の2.4倍というデータもあります。

鳥取大学サイクリング部・中村龍平部長：

大学生は、自転車が交通手段のメインではあるので、部活動の一環としてしっかりと担って行けたらなと思っております。

鳥取大学サイクリング部では、キャンパス内でヘルメット着用を呼びかけるチラシを配るなどして、自転車マナーの向上に努めたいとしています。

□大災害、原発事故対策

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（1444報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）

<厚生労働省 2025 年 5 月 20 日> <https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=zy85-511Iso5CVJdY>

東京電力福島原子力発電所事故を踏まえて自治体等において行われている食品中の放射性物質の検査結果について、別添のとおり公表します。

1 自治体の検査結果

青森県、山形県、埼玉県、川崎市、東京都、横浜市、新潟県、京都府

※ 基準値超過 なし

2 緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過 なし

3 国立医薬品食品衛生研究所における検査結果

※ 基準値超過 4件

No. 11	山形県	コシアブラ	(Cs : 120 Bq / kg)
No. 13	山形県	コシアブラ	(Cs : 110 Bq / kg)
No. 17	山形県	コシアブラ	(Cs : 160 Bq / kg)
No. 21	宮城県	コシアブラ	(Cs : 380 Bq / kg)

・今も検出される山菜の放射性セシウム…濃度の推移をグラフで見ると 福島第1原発事故から14年

<東京新聞 2025年5月19日> <https://www.tokyo-np.co.jp/article/405032>

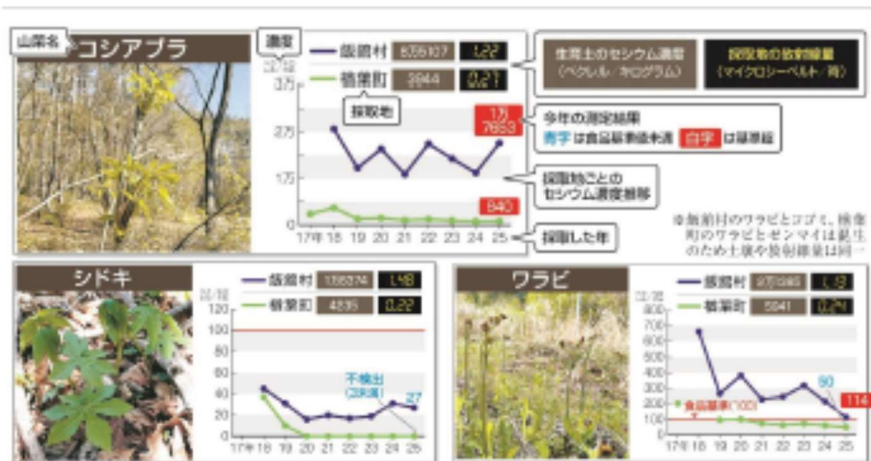
東京電力福島第1原発事故で、福島の人たちが愛する山菜も放射能汚染に見舞われた。東京新聞は檜葉町と飯館村で採取場所を決め、山菜の放射性セシウム濃度を調べ続けてきた。事故から14年後の測定結果を報告する。

◆除染や対策が行われた農地と異なり「手つかず」の山野

やはり山野のものは大なり小なりセシウムが検出される。除染や移行対策が取られた農地で採れる作物と異なり、手つかずの山野には原発事故で降ったセシウムがそのまま残り、放射線を出す能力が半分になる半減期（セシウム137は30年）に従って、ゆっくりとした下がり具合となる。

天ぷら具材などで福島県民に愛されてきたコシアブラは、食品基準（1キロ当たり100ベクレル）を大幅に超える状況。県外でも出荷停止中の地域がいくつもあり、原発被災地産のものが食べられる日は残念ながら遠い。

おなじみのワラビやゼンマイ、コゴミは濃度の低下傾向は明らかで、あく抜きをすればおおむね食品基準を下回る水準になってき…





・福島第一原発 昨年度発生した汚染水 1日平均約70トンに減少

<NHK 2025年5月19日> <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250519/k10014809441000.html>

東京電力福島第一原子力発電所で昨年度発生した汚染水の量は、1日当たりの平均でおよそ70トンとなり、ピーク時の7分の1程度とこれまででもっとも少なくなりました。

福島第一原発では、1号機から3号機で溶け落ちた核燃料デブリを冷やすために注いでいる水や、建屋に流れ込んだ地下水や雨水などが、事故から14年余りがたった今も高い濃度の汚染水となって発生し続けていて、汚染水を処理したあとに残るトリチウムなどの放射性物質を含む処理水が1000基余りのタンクに保管されています。

東京電力は、建屋の周囲の地盤を凍らせて地下水の流入を抑える氷の壁「凍土壁」の建設や、建屋の周りの地面をコンクリートやモルタルで覆う対策を進め、発生量は年々減少しています。

東京電力によりますと、昨年度の発生量は1日当たりの平均でおよそ70トンで、もっとも多かった2015年度の7分の1程度と、これまででもっとも少なくなりました。

減少した原因について、東京電力はこれまでの対策に加え、昨年度は、雨量が平年の3分の2程度と少なく、建屋に流れ込む地下水や雨水が減ったためだとしています。

東京電力は、2028年度までに1日当たりの発生量をおよそ50トンから70トンに抑える目標を掲げています。

[原子力施設全般]

・日本原燃の「六ヶ所再処理工場」で『非放射性の薬液』約2.5リットルがタンクから漏れ出る 外部へ影響なし 原因は調査中

<TBS NEWS DIG 2025年5月19日> <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/1922971>

日本原燃の「六ヶ所再処理工場」（青森県）で、化学薬品を希釈するために使う「非放射性の薬液」約2.5リットルがタンクから漏れ出ていることが分かりました。

日本原燃によりますと、タンクから漏れ出たのは化学薬品を薄めるために使う薬液ノルマルドデカン約2.5リットルです。

18日午前10時15分ごろ、六ヶ所再処理工場の放射線管理区域内にある精製建屋内で、巡回していた職員が漏れ出ているのを確認しました。

薬液はタンク上部の取り出し部に約1リットル、タンクを設置している受け皿に1.5リットル漏れ出ていました。

外部には流出しておらず、影響はないということです。その後、必要な処置を施して流出は収まりました。

日本原燃は、原因については調査中としています。

・原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則第七条第一号の表へ

及びち並びに第十四条の表へ及びちの規定に基づく照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却された原子炉の運転等のための施設を定める告示及び原子力災害対策特別措置法施行令第二条の二の規定に基づき都道府県を指定する件の一部を改正する告示（原子力規制委員会告示第4号）

〔官報〕 令和7年5月19日 本紙 第1466号 6頁

<https://www.kanpo.go.jp/20250519/20250519h01466/20250519h014660004f.html>

○原子力規制委員会告示第4号

原子力災害対策特別措置法施行令（平成十二年政令第百九十五号）第二条の二並びに原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則（平成二十四年文部科学省経済産業省令第二号）第七条第一号の表及び第十四条の表の規定に基づき、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則第七条第一号の表へ及びち並びに第十四条の表へ及びちの規定に基づく照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却された原子炉の運転等のための施設を定める告示及び原子力災害対策特別措置法施行令第二条の二の規定に基づき都道府県を指定する件の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年5月19日

日原子力規制委員会委員長 山中 伸介

原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則第七条第一号の表へ及びち並びに第十四条の表へ及びちの規定に基づく照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却された原子炉の運転等のための施設を定める告示及び原子力災害対策特別措置法施行令第二条の二の規定に基づき都道府県を指定する件の一部を改正する告示

（原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則第七条第一号の表へ及びち並びに第十四条の表へ及びちの規定に基づく照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却された原子炉の運転等のための施設を定める告示の一部改正）

第一条 原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則第七条第一号の表へ及びち並びに第十四条の表へ及びちの規定に基づく照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却された原子炉の運転等のための施設を定める告示（平成二十七年十二月原子力規制委員会告示第十四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、その標記部分が同一のものは当該対象規定を改正後欄に掲げるもののよう改め、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

―「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞―

改 正 後	
第三条 通報事象等規則第七条第一号の表及び第十四条の表の照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却されたものとして原子力規制委員会が定める原子炉の運転等のための施設は、次の各号に掲げる原子力事業所に設置される原子炉の運転等のための施設とする。	
一	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげん（新設）
二	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖炉原型炉もんじゅ（新設）

（原子力災害対策特別措置法施行令第二条の二の規定に基づき都道府県を指定する件の一部改正）

第二条 原子力災害対策特別措置法施行令第二条の二の規定に基づき都道府県を指定する件（平成二十九年七月原子力規制委員会告示第六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、その標記部分が同一のものは当該対象規定を改正後欄に掲げるもののよう改め、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定

を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

—「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞—

改 正 後	
原子力災害対策特別措置法施行令（平成十二年政令第百九十五号）第二条の二の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる原子力事業所ごとに、同表の下欄に掲げる都道府県を指定する。	
原子力事業所	都道府県
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげん	岐阜県
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ	岐阜県

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

・福井→仏→日本で中ぶらりん 使用済み核燃料から生じる核のごみ

＜毎日新聞 2025 年 5 月 19 日＞ <https://mainichi.jp/articles/20250516/k00/00m/040/353000c>

福井県内にある関西電力の原発で発電に使われた核燃料を巡り、ある懸念が浮かんている。

使用済み核燃料の一部は、研究のためにフランスに運ばれる計画だ。研究では「高レベル放射性廃棄物」と呼ばれる核のごみが生じる。

核のごみはその後日本に返還されるが、現時点では戻ってきてからの行き先が中ぶらりんになっているのだ。

その理由が、福井県から 700 キロ余りも離れた青森県で見えてきた。

青森県議会でやり取り

「フランスで行われる計画の研究は新たなもの。それに伴い発生する放射性廃棄物については、受け入れの対象には含まれない」

3 月 6 日に開かれた青森県議会で、県の環境エネルギー部長はそんな答弁をした。

というのも、次のような経緯があったからだ。

2023 年 6 月、関電は福井県高浜町に建つ高浜原発の使用済み核燃料のうち、約 200 トンを 20 年代後半にフランスに運び出すと発表した。

目的は、使用済み核燃料をリサイクルして発電に使った後、再びリサイクルすることを目指して、30 年代初めから実証研究をすることだ。

今年 2 月には、フランスに運び出す核燃料の量を 200 トンから 400 トンに倍増すると明らかにした。

だが、いずれの発表資料にも、実証研究で生じる核のごみについては、一切触れられていなかった。

国内で核のごみを一時的に保管できる施設は、青森県六ヶ所村にある高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターだけだ。

ただし、青森県はセンターでの一時的な保管を認めるにあたって、1985 年にセンター側と協定を結んでいた。

この協定では、センターで受け入れる核のごみは、使用済み核燃料のリサイクルのため、海外で化学的な処理がされた時に生じたもの、などと定めている。

つまり、実証研究のために生じた核のごみは協定の対象外、というわけだ。それで、青森県議会で先のような答弁につながった。

関電は想定していたのか

関電は、青森県が受け入れてくれるはず、と考えていたのだろうか。

...

・福井・敦賀原発 1 号機の廃炉完了、7 年延期 2047 年度に

<毎日新聞 2025年5月19日> <https://mainichi.jp/articles/20250519/k00/00m/040/176000c>

廃炉作業中の日本原子力発電（原電）の敦賀原発1号機（福井県敦賀市）について、原電は19日、原子力規制委員会に廃止措置計画の変更を届け出た。廃炉の完了時期を、2040年度から7年遅れて47年度に延期する見込みのため。

原電は15年に1号機の廃炉を決め、廃止措置計画が17年に規制委に認可された。計画では、原子炉建屋の地下にある、原子炉の圧力を下げるための大型機器を先に解体する。

その後、原子炉本体を解体し、この時に生じる廃棄物を大型機器があったスペースに保管することになっていた。

ところが、大型機器を解体する予定だった業者が経営上の理由により、工事を受注できなくなった。このため、原電は新たな業者に発注することにした。新たな業者は、解体に必要な設計や解体作業に7年程度を要するという。

敦賀原発1号機は現在、3段階ある廃炉の工程の中で、原子炉本体などの解体を準備する第1段階に入っている。

26年度からの原子炉本体の解体に向けて、25年度までに原子炉建屋やタービン建屋内の設備の解体や撤去、使用済み核燃料の搬出を終える計画だった。

敦賀原発1号機は1970年3月に営業運転を開始した国内初の商業用の軽水炉。

・高レベル放射性廃棄物処分場「文献調査」 島根・益田市の有志グループが計画白紙撤回 「最終処分場受け入れの目的はなかった」

<山陰放送 2025年5月19日> <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/1923554>

原子力発電の際に出る高レベル放射性廃棄物の処分場を選ぶための「文献調査」について、受け入れを計画していた島根県益田市の有志グループが、計画を白紙撤回しました。

この問題は益田市の経済界のグループが、高レベル放射性廃棄物いわゆる「核のごみ」の最終処分場選定の際に行われる「文献調査」の受け入れに向け、商工会議所での採決を経て、市議会に対し請願書を提出しようと動いていたとされるものです。

16日、この動きが報じられると島根県の丸山知事は、「島根県のためにならない」と、文献調査に対し反対の意向を表明していました。

こうした中、グループは、17日開いた会議で、騒ぎが大きくなり各所の合意形成が難しくなったことなどから計画断念を決めました。

グループの代表は、BSSの取材に対し

「文献調査は、調査によってまちの安全性を示し、防災や企業誘致などに役立てる目的だった」と、最終処分場を受け入れる目的はなかったと述べました。

また益田市の山本浩章市長は、19日夕方、記者団に対して、最終処分場の受け入れを目的とした「文献調査」には改めて反対する意向を示しました。

[2] 感染症対策

◇新型コロナウイルス感染症

・「香港で1カ月に30人死亡」…中華圏で新型コロナウイルス再流行

<中央日報 日本語版 2025年5月18日> <https://www.msn.com/ja-jp/health/other/>

中華圏で新型コロナウイルスが再び流行していると香港紙サウス・チャイナ・モーニング・ポストなど中華圏メディアが17日に報道した。

報道によると、香港保健当局はこの4週間に新型コロナウイルス関連死亡者が30人に上ったと明らかにした。この期間に重症成人患者81人のうち約40%が死亡した。疫学調査によると重症患者の83%が65歳以上の患者で、90%以上には別の疾患があった。

コロナ陽性者の割合も先月6～12日の6.21%から今月4～10日には1年ぶりの最高水準となる13.66%に増えた。

香港衛生防護センターは「センターの試算によると、65歳以上の高齢者のうち療養院居住者の75%、地域社会居住者の90%がまだ追加接種を受けられていない。高リスク群居住者（高齢者と慢性疾患患者）にできるだけはやくワクチンを接種してほしい」と呼び掛けた。

香港のある公共病院の小児感染症病棟責任者はこの日同紙に「最近子どもの感染者が急増している。以前は新型コロナ患者はいなかったがいまの病棟はワクチンを接種していない幼い患者でいっぱいだ」と話した。この責任者は「一部は症状が激しくないが、患者は2～3日間39度を超える高熱に苦しめられる」と話した。

香港の人気歌手イーソン・チャンはウェイボーを通じて新型コロナウイルスに感染し今週末に台湾の高雄で開く予定だったコンサートを中止したと明らかにした。

中国本土でも先月以降複数の地域で新型コロナウイルス感染事例が増加傾向を見せていると香港紙星島日報は伝えた。

中国疾病管理予防センターは新型コロナウイルス陽性率が3月30日～4月6日の7.5%から5月4～10日には16.2%に高まったと明らかにした。

西安交通大学第2付属病院の主任医師は「この2週間で新型コロナウイルス新規患者数は以前よりほぼ2倍に増加した。ただまだ相当な規模に達しておらずコントロール可能な範囲内で維持されている」と説明した。

シンガポールも今月に入り、約1年ぶりに感染者統計アップデートを発表したほど感染者が目立って増加した。先月27日から今月3日まで1週間の推定感染者数は1万4200人で、前の週に比べ28%増えた。入院者数も同じ期間に30%増加した。

・**再び忍び寄る「コロナの影」…香港で陽性率13%超え、子ども病棟は満床に アジア全域で警戒レベル上昇中**
 <江南タイムズ 日本語版 2025年5月18日>

https://www.kangnamtimes.com/ja/report/article/504750/#google_vignette

香港や中国本土で新型コロナウイルス感染症の拡大が再び懸念されている。香港の英字紙サウスチャイナ・モーニング・ポスト（SCMP）など中華圏の複数メディアが5月17日、一斉に報じた。

香港の保健当局によると、過去4週間でコロナ関連の死亡者は30人に達した。この間、重症化した成人患者81人のうち約40%が命を落としており、陽性率も先月（4月）6日～12日の6.21%から、今月4日～10日には13.66%へと急上昇。1年ぶりの高水準となっている。

SCMPの取材に応じた香港の公立病院小児感染症病棟の責任者は「子どもの感染者数が急増している」と明かし、「以前は患者がほとんどいなかったが、現在はワクチン未接種の幼い子どもで病棟が埋まっている」と語った。

そのうち一部の子どもは症状が軽いものの、「2～3日間にわたって39度を超える高熱が続くケースもある」とし、ワクチン接種の必要性を強調している。

また、香港の人気歌手陳奕迅（Eason Chan）は中国版X「微博（ウェイボー）」を通じ、自身の感染を報告。週末に台湾・高雄で開催予定だったコンサートの中止を発表した。

中国本土やシンガポールでも感染拡大の兆し

香港紙・星島日報によれば、中国本土でも4月以降、複数の地域でコロナ感染の増加傾向が確認されている。

中国疾病予防管理センターの5月8日の発表によると、コロナ陽性率は3月30日～4月6日の7.5%から、5月4日～10日には16.2%へと上昇した。

西安交通大学第二附属病院の湯双随（タン・シュアンシュイ）感染内科主任によれば、「直近2週間の新規感染者数は、以前のほぼ2倍に増加した」という。ただし「現時点では大規模流行には至っておらず、依然として制御可能な範囲内にある」と付け加えた。

感染拡大の兆しはシンガポールにも及んでいる。今月、約1年ぶりに感染統計が更新され、注目が集まった。シンガポール保健省によると、4月27日～5月3日の1週間における推定感染者数は1万4200人で、前週比28%増加。入院患者数も同期間に30%増えた。

◇鳥インフルエンザ

・**ブラジルからの生きた家きん、家きん肉、食用生鮮殻付卵等の輸入一時停止措置について**

<農林水産省 2025 年 5 月 19 日> <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/250519.html>

ブラジルのリオグランデ・ド・スル州モンテネグロ市の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1 亜型）の発生が確認された旨、ブラジル家畜衛生当局から情報提供がありました。

(1) ブラジルからの生きた家きんの輸入について

本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和 7 年 5 月 16 日（金曜日）にリオグランデ・ド・スル州からの生きた家きんの輸入を一時停止（※）しました。

(2) ブラジルからの家きん肉、食用生鮮殻付卵等の輸入について

本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和 7 年 5 月 16 日（金曜日）にリオグランデ・ド・スル州モンテネグロ市からの家きん肉、食用生鮮殻付卵等の輸入を一時停止（※）しました。

[3] 有機フッ素化合物（PFAS）汚染問題

◇明確な健康影響「認められず」 PFAS 検査の中間分析、岡山

<共同通信 2025 年 5 月 18 日> <https://www.47news.jp/12595803.html>

岡山県吉備中央町の一部浄水場で有機フッ素化合物（PFAS）が高濃度で検出された問題を巡り、町は 18 日、住民説明会を開き、血液検査と健康影響に関する中間分析を公表した。血中濃度と健康指標の関連に対し、PFAS の一種である PFOA では「明らかに関連する指標は認められない」との暫定的な見解を明らかにした。

山本雅則町長は冒頭のあいさつで「健康問題については大きな不安を与えており本当に申し訳ない。一丸となって対応を進めていこうと思っている」と述べた。

2024 年 11 月～25 年 2 月までに血液検査を受けた住民らの PFAS 血中濃度と、25 年 3 月末までに回収した健康調査票の内容を分析した。

[4] 有毒植物の誤食に要注意

◇行政「絶対に食べないで」 5 月から増える注意喚起に「知らなかった」「家族に伝える！」

<grape 2025 年 5 月 17 日> <https://grapee.jp/1947145>

住んでいる地域にもよりますが、いわゆる『ご近所付き合い』の一環として、食べ物のおすそ分けが行われることは珍しくありません。

「家庭菜園で採れた」や「親戚から分けてもらったけれど、量が多くて…」といった理由で、食材をもらえると、ありがたいですね。

しかし、たとえ相手に悪気がなくても、そこには大きな罠が潜んでいるかもしれません。

5 月になると増える『ニラと有毒植物の誤食』に要注意！

2025 年 5 月、農林水産省や厚生労働省は、各種 SNS アカウントにて注意喚起を行いました。

その理由は、毎年多くの人から被害が報告される、有毒植物の誤食です。草花が芽吹く春になると、さまざまな危険が周囲に潜み始めます。

代表的な誤食が、ニラと有毒植物の勘違い。山菜を採ったり、他人から食材をもらったりした際、毒を含むスイセンを口にしてしまう人が絶えないのだそうです。



ニラ



スイセン

スイセンは、11 月から翌年 4 月にかけて花を咲かせる植物。そのため、5 月頃になるとニラと見分けることが困難になり、誤食が増えるのです。

上記の写真を見ても、よほど植物に詳しい人以外は、判別することができないでしょう。「我が家で採れたニラです」と渡されたら、信じるのも無理はありません。

スイセンは全草に有毒成分が含まれており、口に含んでから30分前後に、嘔吐や下痢などの症状に襲われます。海外では、命を落としたケースも報告されています。

スイセン以外の『ニラと間違えやすい危険な植物』

厄介なことに、ニラと間違えやすい有毒植物は、スイセンだけではありません。

ヒガンバナ科のキツネノカミソリやゼフィランサスは、リコリンなどの毒性を含みます。葉がニラに似ているため、こちらも誤食すると非常に危険です。



キツネノカミソリ



フィランサス

これらの写真を見たら分かるように、花でも咲いていない限り、違いを見抜くのは難しいはず。

ニラと有毒植物の誤食については、たびたびネットでも広まりますが、それでも毎回「こんなに似ているとは知らなかった」や「高齢者がいるから家族に伝えておく！」といった声が上がります。

見分けようとするのではなく『少しでも怪しいなら絶対に食べない』

農林水産省や自治体は、有毒植物の誤食を防ぐ方法として『採らない、食べない、売らない、人にあげない』というフレーズを呼びかけています。＊

外出中に目にした山菜などを採ったり、他人から食べ物を分けてもらったりすることは、時々ありますよね。

ですが、勘違いによって有毒植物を口にしてしまう人は絶えません。過去に被害に遭った人たちは、口をそろえて「大丈夫だと思ったのに」ということでしょう。

なお農林水産省によると、こういった有毒植物の誤食をするのは、およそ半数が60歳以上なのだそうです。周囲に高齢者がいる人は、より注意を払うことをお勧めします。

食材は、プロが育てたものを店で購入し、正しく管理しましょう。

＊ 有毒な植物と食べられる植物

間違えないように気をつけて！

<国立医薬品食品衛生研究所 National Institute of Health Sciences>

http://www.nihs.go.jp/dsi/section_s3/toxins/toxicplantsB2.pdf

＊ ACSES-NL_2787_20250516

[5] 医薬品等

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第61号）

〔官報〕 令和7年5月19日 本紙 第1466号 2頁

<https://www.kanpo.go.jp/20250519/20250519h01466/20250519h014660002f.html>

○厚生労働省令第61号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十号及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。五号）第四十四条第二項及び第六十七条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和7年5月19日

厚生労働大臣 福岡 資麿

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令
 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生 省令第一号）

の一部を次の表のように改正する。

(傍線部分は改正部分)	
改 正 後	改 正 前
別表第三 （第二百四条関係） 毒薬 (略) 劇薬 (略) 有機薬品及びその製剤 一～百十の十三 (略) <u>百十の十四</u> <u>ベランタマブマホドチン及びその製剤</u> 百十の十五～百十の二十七 (略) 百十一～百四十二 (略) 別表第五 （第二百二十八条の十関係） 医薬品 一～二百十五 (略) <u>二百十六</u> <u>ベランタマブマホドチン及びその製剤</u> <u>二百十七～二百四十七</u> (略)	別表第三 （第二百四条関係） 毒薬 (略) 劇薬 (略) 有機薬品及びその製剤 一～百十の十三 (略) (新設) 百十の十四～百十の二十六 (略) 百十一～百四十二 (略) 別表第五 （第二百二十八条の十関係） 医薬品 一～二百十五 (略) (新設) <u>二百十六～二百四十六</u> (略)

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（厚生労働省告示第 157 号）

〔官報〕 令和 7 年 5 月 19 日 本紙 第 1466 号 4 頁

<https://www.kanpo.go.jp/20250519/20250519h01466/20250519h014660004f.html>

○厚生労働省告示第 157 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十九条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品（平成十七年厚生労働省告示第二十四号）の一部を次の表のように改正する。

令和 7 年 5 月 19 日

厚生労働大臣 福岡 資麿

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
次に掲げる医薬品（専ら疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品であって、人の身体に直接使用されることのないものを除く。） 一～七 (略) 八 次に掲げるもの、その誘導体、それらの水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤（前各号に掲げるもの及び殺そ剤を除く。）。ただし、二以上の有効成分を含有する製剤にあっては、次に掲げるものに限る。 (1)～(734) (略) <u>(735) ドロスピレノン</u>	次に掲げる医薬品（専ら疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品であって、人の身体に直接使用されることのないものを除く。） 一～七 (略) 八 次に掲げるもの、その誘導体、それらの水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤（前各号に掲げるもの及び殺そ剤を除く。）。ただし、二以上の有効成分を含有する製剤にあっては、次に掲げるものに限る。 (1)～(734) (略) (新設)

(736) ～(1250) (略) 九 (略)	(735) ～(1249) (略) 九 (略)
----------------------------	----------------------------

◇厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（厚生労働省告示第158号）

〔官報〕 令和7年5月19日 本紙 第1466号 4頁

<https://www.kampo.go.jp/20250519/20250519h01466/20250519h014660004f.html>

○厚生労働省告示第158号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第十項の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品（平成十五年厚生労働省告示第二百九号）の一部を次の表のように改正する。

令和7年5月19日

厚生労働大臣 福岡 資麿

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
別表第1 1 次に掲げる成分を含有する製剤（体外診断用医薬品（専ら疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品のうち、人又は動物の身体に直接使用されることのないものをいう。以下同じ。）を除く。） <u>(1)～(329)</u> (略) <u>(330)</u> ベランタマブマホドチン（遺伝子組換え） <u>(331)～(376)</u> (略) 2～4 (略)	別表第1 1 次に掲げる成分を含有する製剤（体外診断用医薬品（専ら疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品のうち、人又は動物の身体に直接使用されることのないものをいう。以下同じ。）を除く。） (1)～(329) （新設） <u>(330)～(375)</u> (略) 2～4 (略)

◇医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件（厚生労働省告示第159号）

〔官報〕 令和7年5月19日 本紙 第1466号 4頁

<https://www.kampo.go.jp/20250519/20250519h01466/20250519h014660004f.html>

○厚生労働省告示第159号

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成十四年法律第百九十二号）第四条第六項第一号の規定に基づき、医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等（平成十六年厚生労働省告示第百八十五号）の一部を次の表のように改正する。

令和7年5月19日

厚生労働大臣 福岡 資麿

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
一～二百十七 (略) <u>二百十八</u> ベランタマブマホドチン及びその製剤 <u>二百十九～二百七十五</u> (略)	一～二百十七 (略) （新設） <u>二百十八～二百七十四</u> (略)

◇生物学的製剤基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第160号）

〔官報〕 令和7年5月19日 号外 第109号 3～5頁

<https://www.kampo.go.jp/20250519/20250519g00109/20250519g001090003f.html>

○厚生労働省告示第160号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十二条第一項の規定に基づき、生物学的製剤基準（平成十六年厚生労働省告示第百五十五号）の一部を次の表のように改正する。

令和7年5月19日

厚生労働大臣 福岡 資麿

(傍線部分は改正部分)

—「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞—

改 正 後
—紙面の都合上、改正された医薬品名のみ列挙した。＜ACSES 事務局＞—
医薬品各条
組換えRSウイルスワクチン (略)
<u>RSウイルスRNAワクチン</u>
乾燥弱毒生水痘ワクチン (略)

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（厚生労働省告示第161号）

[官報] 令和7年5月19日 号外 第109号 5頁

<https://www.kampo.go.jp/20250519/20250519g00109/20250519g001090005f.html>

○厚生労働省告示第161号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十三条第一項、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号）第五十八条並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第百九十七条第四項第一号及び第百九十九条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等（昭和三十八年厚生省告示第二百七十九号）の一部を次の表のように改正する。

令和7年5月19日

厚生労働大臣 福岡 資麿

(傍線部分は改正部分)

—「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞—

改 正 後			
1 検定を受けるべき医薬品、手数料、試験品の数量及び検定機関 (略)			
生物学的製剤			
検定を受けるべき医薬品	手数料	試験品の数量	検定機関
組換えRSウイルスワクチン	(略)	(略)	(略)
<u>RSウイルスRNAワクチン</u>	86,600 円	<u>内容量が 0.5mL であるとき。</u> <u>1 本</u>	<u>国立健康危機管理研究</u> <u>機構</u>
(略)	(略)	(略)	(略)

◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する告示（厚生労働省告示第162号）

[官報] 令和7年5月20日 号外 第110号 18～21頁

<https://www.kampo.go.jp/20250520/20250520g00110/20250520g001100018f.html>

◇療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部を改正する件（厚生労働省告示第163号）

[官報] 令和7年5月20日 号外 第110号 22頁

<https://www.kampo.go.jp/20250520/20250520g00110/20250520g001100022f.html>

○厚生労働省告示第 163 号

保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第二十条第二号へ及びト並びに第二十一条第二号へ並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第二十条第三号へ及びト並びに第二十一条第三号への規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百七号）の一部を次の表のように改正し、令和七年五月二十一日から適用する。

令和 7 年 5 月 20 日

厚生労働大臣 福岡 資麿

（傍線部分は改正部分）

― 「改正後」と「改正前」が併記されているが、紙面の都合上、「改正後」のみ掲載した。＜ACSES 事務局＞―

改 正 後	
第十	厚生労働大臣が定める注射薬等
一	（略）
二	投薬期間に上限が設けられている医薬品
（一）	療担規則第二十条第二号へ及びト並びに第二十一条第二号へ並びに療担基準第二十条第三号へ及びト並びに第二十一条第三号への厚生労働大臣が定める投薬量又は投与量が十四日分を限度とされる内服薬及び外用薬並びに注射薬
イ・ロ	（略）
ハ	新医薬品（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第十四条の四第一項第一号に規定する新医薬品をいう。）であって、使用薬剤の薬価（薬価基準）への収載の日の属する月の翌月の初日から起算して一年（厚生労働大臣が指定するものにあつては、厚生労働大臣が指定する期間）を経過していないもの（次に掲げるものを除く。） エブリスディドライシロップ六〇mg、シアリス錠五mg、シアリス錠一〇mg、シアリス錠二〇mg、バイアグラ錠二五mg、バイアグラ錠五〇mg、バイアグラODフィルム二五mg、バイアグラODフィルム五〇mg、ガニレスト皮下注〇・二五mgシリンジ、セトロタイド注射用〇・二五mg、ウトロゲスタン腔用カプセル二〇〇mg、ルティナス腔錠一〇〇mg、ルテウム腔用坐剤四〇〇mg、ワンクリノン腔用ゲル九〇mg、ボカブリア錠三〇mg、コセルゴカプセル一〇mg（一回の投薬量が二十八日分以内である場合に限る。）、コセルゴカプセル二五mg（一回の投薬量が二十八日分以内である場合に限る。）、リバゼブ配合錠L D、リバゼブ配合錠HD、グラアルファ配合点眼液、ゾキンヴィカプセル五〇mg、ゾキンヴィカプセル七五mg、アリッサ配合錠（一回の投薬量が三十日分以内である場合に限る。）、 <u>ユバンシ配合錠及びリブマーリ内用液一〇mg／ml</u>
（二）・（三）	（略）

◇厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 164 号）

〔官報〕 令和 7 年 5 月 20 日 号外 第 110 号 22～27 頁

<https://www.kanpo.go.jp/20250520/20250520g00110/20250520g001100022f.html>

◇アルツハイマー病を血液検査で早期診断、米FDAが検査キット販売を初承認…富士レビオ子会社が申請

<読売新聞 2025 年 5 月 18 日> <https://www.yomiuri.co.jp/medical/20250518-0YT1T50119/>

米食品医薬品局（FDA）は 16 日、アルツハイマー病を血液で診断する検査キットの販売を初めて承認した。従来の検査法よりも患者の負担を軽減し、病気の早期診断につながることを期待される。

申請したのは検査薬メーカーの富士レビオ（東京）の子会社で米国に拠点を置く富士レビオ・ダイアグノステイクス。

アルツハイマー病は、アミロイドβ（ベータ）やタウと呼ばれる異常なたんぱく質が脳内に蓄積することで神経細胞が傷つき、認知機能が低下すると考えられている。

新たな検査は、病気の兆候や症状がある55歳以上が対象。血漿（けっしょう）中の異常なたんぱく質の濃度を測定し、脳内に塊ができているかどうかを判断する。現在は陽電子放射断層撮影（PET）が診断に使われているが、費用や時間がかかるなどの課題があった。

[6] 食品安全衛生関係

◇[米国] 危険水準のヒ素とカドミウム、市販の米から検出との報告 米健康団体

<CNN 2025年5月17日> <https://www.cnn.co.jp/fringe/35233033.html>

（CNN）米国内で市販されている異なるブランド100以上の米のサンプルを調べたところ、危険な水準のヒ素とカドミウムが含まれていることが分かった。CNNに最初に公開された新たな報告で明らかになった。

「低い水準でさえ、ヒ素もカドミウムも深刻な健康被害と関連している。糖尿病や発達の遅れ、生殖毒性、心臓病などだ」。報告の共著者で、子どもの有毒化学物質への暴露低減に取り組む団体、ヘルシー・ベビーズ・ブライト・フューチャーズの調査責任者を務めるジェーン・フリーハン氏はそう述べた。今回の報告は同団体が作成した。

「幼い子どもの重金属汚染には特に懸念がある。発達初期の暴露は知能指数（IQ）の低下や広範囲にわたる認知及び行動障害と関係するからだ」（フリーハン氏）

全米の食料品店や小売店で購入した米のサンプルのうち、4分の1は米食品医薬品局（FDA）が2021年に設定した乳児用米シリアルは無機ヒ素の基準を上回っていた。当該の報告は15日に公表された。

フリーハン氏によれば、FDAが乳児用米シリアルは無機ヒ素の規制値を100ppbに定めて以降、これらのシリアルに含まれる無機ヒ素の水準は45%低下した。しかしFDAは、調理のため購入される米の無機ヒ素の基準については対処してこなかったという。

0～2歳児にとっては米シリアルよりも米そのものが無機ヒ素の重要な暴露源だということが明らかになったと、フリーハン氏は述べた。

ヒ素は土壌や水、空気から検出される天然元素で、無機のもの是最も毒性が高い。ここでの「無機」とは化学用語であり、農法とは無関係。

ヒ素は発がん性物質でもあり、妊娠中を含め発達初期の暴露は特に危険だ。流産や死産、早産につながる恐れがある他、生まれてから神経発達症にかかる場合もあると、米小児科学会は述べている。

米生産者を代表する全米ライス連合会は電子メールでCNNの取材に答え、米国で生産される米に含まれる無機ヒ素の水準は世界最低レベルだと説明。広報並びに戦略開発担当幹部のマイケル・クレイン氏は、「米に含まれる微量のヒ素の結果、健康上の問題が生じるとの見方には同意しないが、我々は引き続きFDAと連携し、米国内で出回る米があらゆる基準を確実に満たすよう取り組んでいく」と述べた。

その上で、米国人が食生活で摂取するヒ素の割合は青果と果物ジュースが42%で最も高く、米は17%だと付け加えた。

一方、前出のフリーハン氏は、青果が数十種類で42%なのに対し、米はそれのみで17%を占めていると指摘。単一の食材として米国人の食生活の中でヒ素の最大の摂取源となっている公算が大きいと述べた。

「平均すると、0～2歳の全乳児にとって、米はヒ素に暴露する割合の7.5%を占める。これは他のどの固形食よりも高い」と、フリーハン氏。また同年齢のヒスパニック系、アジア系の子どもだと、このレベルはそれぞれ14%、30.5%に上昇すると付け加えた。

今回の報告では、米のブランド145のサンプルについて重金属の含まれる量を分析した。製品の生産国はインド、イタリア、タイ、米国で、いずれも米国内で市販されている。

またアマランスや大麦、蕎麦（そば）、ブルグル、クスクス、ファッロ、黍（きび）など9種の古代穀物を使用した66のサンプルも同様に調べた。

その結果、市販の米には古代穀物の28倍のヒ素が含まれていることが分かった。古代穀物には米より1.5倍多くカドミウムが含まれていたが、それでも全体的な重金属の水準は9種の古代穀物の方が市販の米よりも3倍低かった。

市販の米のサンプルは、米国南東部産の玄米の重金属濃度が151ppb。このうちヒ素は129ppbだった。主にリゾットに使用されるイタリア産アルポリオ米は全体の重金属濃度142ppb中、ヒ素が101ppb

b. 米国南東部産の精白米は全体の重金属濃度118ppbに対し、ヒ素が95ppbだった。
 インド産のバスマティ米、タイ産のジャスミン米、カリフォルニア米のカルローズの重金属濃度は、FDAが乳児用米シリアルに設定した100ppbと同じか、これを下回った。
 カドミウムの濃度は、イタリア産アルボリオ米とインド産バスマティ米で特に高い数値が検出された。
 全体の重金属濃度はカリフォルニア米がヒ素55ppbを含む65ppbと最も低く、全般的に暴露を低減する上で優れた選択肢になると、フリーハン氏は語った。
 この他にも報告では、米を調理する際、パスタのように米1カップに対して水6～10カップで茹（ゆ）で、食べる前に余分な湯を切れば米に含まれるヒ素を最大60%取り除けるとしている。調理前の洗米だけではそうした効果は得られないという。
 さらに多くのヒ素を取り除くには米を30分、もしくは一晩水につけ、調理前に水を切る方法もあるという。
 またビタミンBやカルシウム、亜鉛、ビタミンCなどの栄養素は、混入物質の体への吸収を抑え、迅速な排出に寄与すると報告は指摘。赤身肉やヨーグルト、チーズ、葉物野菜、ブロッコリー、豆類、柑橘（かんきつ）類などにそうした栄養素が含まれているとした。

[7] 廃棄物関係

◇紙おむつリサイクル技術の実用化へ 福岡女子大と事業者が協定

<NHK 2025年5月19日> <https://www3.nhk.or.jp/fukuoka-news/20250519/5010028218.html>

高齢化が進み大人用の利用も増えている紙おむつの新たなリサイクル技術の実用化に向けて、福岡女子大学と福岡市のリサイクル事業者が19日、連携協定を結びました。

連携協定を結んだのは福岡市東区の福岡女子大学と紙おむつのリサイクル事業に取り組む福岡市のトータルケア・システムです。

19日、福岡女子大学で開かれた締結式には、向井剛学長と長武志社長が出席し、協定書に署名しました。使用済みの紙おむつのリサイクルは、化学薬品を使ってパルプや高吸水性樹脂といった資源を分離する必要がある、コストがかかることなどが課題となってきました。

このため福岡女子大学は新たなリサイクルの手法について去年から研究を進め、化学薬品を使わない技術を確立し、現在、特許を申請しているということです。

今回の協定では、大学側が事業者の研究の基礎的なデータを提供し、連携して実用化に向けて取り組むことや事業者が大牟田市に設けている工場の担当者を講師として大学に派遣してもらうことなどが盛り込まれています。研究に取り組んだ福岡女子大学国際文理学部の吉村利夫教授は「地域住民の生活に非常に強く結びついている、紙おむつのリサイクルを企業と一緒にやることの意義は社会的にも大きいと思う。紙おむつは燃やすためのゴミではなくて、材料としてリサイクルができるというのが当たり前になれば環境の負荷も小さくなると思う」と話していました。

【コストや回収方法が課題】

紙おむつは高齢化が進む中で大人用の利用が増え、今後も廃棄量が増えることが予想されています。

国の試算では、紙おむつの全体の廃棄量は2020年度に年間で217万から225万トンでしたが、2030年度には245万から261万トンに増えると推計されています。

また、一般廃棄物の中に占める割合も増え、2030年度には6.6から7.1%を占めると推計されています。現在、使用済み紙おむつの多くが焼却処分されていますが、水分を含むため高温で熱するのが難しいことが課題となっています。

紙おむつには素材としてパルプや高吸水性樹脂が使われ、建築資材や燃料として再利用することができ、県内では大木町が全国に先駆けて2011年から、紙おむつを回収してリサイクルに回す事業を始めるなど、一部でリサイクルの動きが進められています。

一方で、リサイクルには資源を分離するための化学薬品が必要で、コストがかかり、採算性が厳しいことから参入する事業者が少ないことが、課題となっています。

また、現在はほとんどの自治体で家庭ゴミとして廃棄されているため、回収方法が確立されていないことも課題となっています。

[8] 温暖化対策関係**◇【独自】海藻でCO2吸収、深海に貯留 ブルーカーボン拡大へ、環境省**<共同通信 2025年5月20日> <https://nordot.app/1297288297829367929>**◇大気中のCO2を除去する「岩石風化促進」技術、GoogleやMicrosoftが熱視線**<日経クロステック 2025年5月16日> <https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00001/10626/>

[9] 環境安全関係**◇令和5年度 大気汚染状況について**<環境省 2025年5月20日> https://www.env.go.jp/press/press_04931.html

大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）第22条に基づき、都道府県及び大気汚染防止法上の政令市において大気汚染状況の常時監視が行われており、環境省においても大気環境モニタリングを行っています。今般、令和5年度における常時監視測定結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。

■ 調査の概要**（1）大気汚染物質（有害大気汚染物質等を除く。）に係る常時監視**

対象物質は、環境基準が設定されている6物質です。令和5年度末時点の測定局数は全国で1,755局であり、内訳は一般環境大気測定局（国設局を含む。以下「一般局」という。）が1,383局、自動車排出ガス測定局（国設局を含む。以下「自排局」という。）が372局です。

（2）有害大気汚染物質等に係る常時監視

対象物質は、環境基準が設定されている4物質、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（以下「指針値」という。）が設定されている11物質及びそのどちらも設定されていないその他の有害大気汚染物質6物質の計21物質です。環境基準及び指針値の達成の評価に有効な測定地点（月1回以上の頻度で1年間測定した地点）は、物質に応じて262～389地点でした。

■ 測定結果の概要**（1）大気汚染物質（有害大気汚染物質等を除く。）に係る常時監視測定結果（別添1）****ア 微小粒子状物質（PM2.5）**

環境基準達成率は、一般局、自排局とも100%（令和4年度 一般局：99.9%、自排局：100%）でした。

全測定局の年平均値は、一般局で8.5μg/m³、自排局で9.1μg/m³（令和4年度 一般局：8.8μg/m³、自排局：9.2μg/m³）でした。

イ 光化学オキシダント（Ox）

環境基準達成率は、一般局で0.1%、自排局で0%（令和4年度 一般局：0.1%、自排局：0%）であり、達成状況は依然として極めて低い水準となっています。

なお、光化学オキシダント注意報発令レベル（0.12ppm）の超過割合が多い地域※1における光化学オキシダント濃度の状況については、その長期的な改善傾向を評価するための指標値※2の令和3～5年度の算定結果を見ると、いずれの地域においても平成30～令和2年度に比べて低下しました。

また、令和5年の光化学オキシダント注意報の発令状況※3の発令都道府県数は17都道府県、発令延日数が45日であり、令和4年（12都道府県、延べ41日）と比較して、発令延日数は微増しました。また、光化学大気汚染によると思われる被害の届出は2人（令和4年：0人）でした。

※1 関東、東海、阪神、福岡・山口の4地域

※2 Ox濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値を測定局毎に算出した上で、その地域で最も高い数値を「その地域の指標値」として算出

※3 警報（発令レベル0.24ppm）の発令は0回

ウ その他の大気汚染物質

二酸化窒素（NO₂）の環境基準達成率は、一般局、自排局とも100%（令和4年度 一般局、自排局とも100%）でした。

浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準達成率は、一般局、自排局とも 100%（令和 4 年度 一般局、自排局とも 100%）でした。

二酸化硫黄（SO₂）の環境基準達成率は、一般局で 99.8%、自排局で 100%（令和 4 年度 一般局：99.5%、自排局：100%）であり、環境基準未達成局は火山の噴火の影響によるものでした。

一酸化炭素（CO）の環境基準達成率は、一般局、自排局とも 100%（令和 4 年度 一般局、自排局とも 100%）でした。

（2）有害大気汚染物質等に係る常時監視測定結果（別添 2、別添 3）

環境基準については、設定されている 4 物質について、全ての地点で達成していました。指針値については、設定されている 11 物質の内、8 物質は全ての地点で達成していましたが、1,2-ジクロロエタンは固定発生源周辺の 2 地点、ヒ素及びその化合物は固定発生源周辺の 4 地点、ニッケル化合物は一般環境の 1 地点で指針値を超過していました。また、環境基準や指針値が設定されていない 6 物質については、経年的にみると、その濃度はほぼ横ばい又は低下傾向でした。

以上

[10] エネルギー問題

◇九州電力が原発新設を検討、次世代革新炉の開発・設置目指す…川内原発の敷地が有力か

＜読売新聞 2025 年 5 月 19 日＞ <https://www.yomiuri.co.jp/economy/20250519-OYT1T50121/>

九州電力は 19 日、新たな原子力発電所の建設を検討すると発表した。従来より安全性や発電効率を高めた次世代革新炉の開発と設置を目指す。建設地は示していないが、鹿児島県の川内原発の敷地内が有力とみられる。

この日発表した 2035 年度までの「経営ビジョン」に、二酸化炭素（CO₂）削減に向けた取り組みの一環として盛り込んだ。

九電は現在、佐賀県の玄海 3、4 号機と川内 1、2 号機の 4 基を稼働させている。一方、玄海 1、2 号機は廃炉としたほか、川内では 3 号機の建設計画が東日本大震災後に凍結され、行方が注目されている。

6 月に社長に就く西山勝取締役は、福岡市で開いた記者会見で「原子力は環境問題や料金面でも大事な電源だ。まだ全く具体的ではないが、（原発建設を）検討していくのはエネルギー事業者として必要だ」と説明した。

政府は 2 月に閣議決定した新たなエネルギー基本計画で原発の活用を明記し、廃炉を決めた電力会社が、別の原発敷地内に建設することを「建て替え」として容認した。政府の従前の基本計画では、原発について「可能な限り低減」するとしていた。

[11] 調査、公募、意見募集等

[公募、意見募集等]

◇国際卓越研究大学制度と第 2 期公募について

＜文部科学省 2025 年 5 月 20 日＞ <https://mailmaga2.mext.go.jp/cc/0y1gAoFZw0x5Zw5WPGs>

制度の概要

近年、諸外国のトップレベルの研究大学が豊富な資金を背景として研究力を高めているのに対し、我が国の大学は研究論文の質・量ともに低調な状況にあります。その要因の一つとして、諸外国の大学では公的な財政支援や民間企業等との連携、寄附、資産運用など、多様な財源をもとに研究環境を充実させるとともに世界トップクラスの研究人材を招聘し、そうした環境が更に新たな研究人材や民間企業からの投資、寄附を呼び込むといった知的価値創造の好循環が形成されていることが挙げられます。

我が国においても、大学の機能拡張を推進する中で、大学が国際的な切磋琢磨を通じて研究力を向上させるという緊張感を持ち、世界トップクラスの研究者の獲得はもとより、次代を担う自立した若手研究者を育成し、活躍できるようにするための大胆な資源配分、研究時間を十分に確保するための研究者の負担軽減、大学の有する知的資源の価値化等に取り組んでいくことが求められています。

このため、国際的に卓越した研究の展開及び経済社会に変化をもたらす研究成果の活用が相当程度見込まれる大学を国際卓越研究大学として認定し、当該大学が作成する国際卓越研究大学研究等体制強化計画に対して、大

学ファンドによる助成を実施します。

・「国際卓越研究大」の2回目公募に東大・京大・東京科学大など国内8大学、いずれも再挑戦

<読売新聞 2025年5月20日> <https://www.yomiuri.co.jp/science/20250520-OYTIT50058/>

世界トップレベルの研究力を目指す「国際卓越研究大」の2回目の公募に、東京大、京都大、東京科学大など国内8大学が申請した。阿部文部科学相が20日、閣議後の記者会見で明らかにした。いずれの大学も第1回公募に続く申請で、卓越大認定に再挑戦する。文科省は6月から審査を開始し、今年度中に結果を発表する。

卓越大に認定されると、外部資金の獲得額などに応じて、1校当たり年数百億円の助成を最長25年受けられる。政府が設けた10兆円規模の「大学ファンド」の運用益が財源で、初回の公募では昨年11月、申請した10校の中から東北大が卓越大第1号に認定された。

文科省によると、2回目の公募を昨年12月24日～今年5月16日に行った結果、国立7、私立1の計8校が申請。いずれも初回の公募で申請したが選ばれず、再挑戦となる。同じく初回で卓越大を目指した東京理科大は今回、申請を見送った。

文科省は全体で数校の卓越大を認定する方針で、研究力向上への取り組みなどを審査。国内外の研究者や企業経営者ら11人でつくる有識者会議が書面や面接での審査、現地視察などで候補を絞り込み、今年度中に新たな卓越大を選ぶ。

8校は研究力向上に向けた計画を文科省に提出済みで、「10年で世界トップ10研究大となる」（東京大）、「異分野融合の研究体制へ迅速に転換」（東京科学大）などの目標を掲げた。阿部文科相は会見で、「世界最高水準の研究大の実現にふさわしい提案を選定していきたい」と述べた。

[調査結果]

◇令和6年度東京湾環境一斉調査 調査結果の公表について

<環境省 2025年5月20日> https://www.env.go.jp/press/press_04911.html

1. 東京湾環境一斉調査は、企業や市民団体を含む多様な主体が協働し、東京湾の水質環境を対象に、多地点で同時期に水質調査及び生物調査を行うとともに、環境啓発活動等のイベントを開催するものです。

2. 令和6年度においても、環境省が事務局を務める「東京湾再生推進会議モニタリング分科会」を含めた関係4団体の呼びかけの下、様々な主体の参画によって同調査が実施され、今般、その調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

3. 令和6年度は、水質調査に企業や市民団体、地方公共団体等、155機関に参加いただき、生物調査では、東京湾に住む身近な生物種の調査など9件の報告が、環境啓発活動等のイベントでは、生物観察や海岸のごみ拾いなどの7件の報告がありました。

[12] その他省庁発表

◇種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産省告示第752～761号）

[官報] 令和7年5月20日 本紙 第1467号 3～5頁

<https://www.kanpo.go.jp/20250520/20250520h01467/20250520h014670003f.html>

[13] 関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等

[開催案内]

・令和7年6月の石綿健康被害判定小委員会の開催について 6月2, 5, 9, 13, 19, 30日

<環境省 2025年5月19日> https://www.env.go.jp/press/press_04928.html

医学的判定に係る調査審議（中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚）

・中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会（第5回）の開催について 5月23日

<環境省 2025年5月19日> https://www.env.go.jp/press/press_04915.html

（1）今後の廃棄物処理制度の検討にむけた論点整理

（2）その他

・薬事審議会 医療機器・体外診断薬部会を開催します 6月2日

<厚生労働省 2025年5月19日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8REFMgdBz_oSZFdjY

・添加物専門調査会（第202回）の開催について【5月26日開催】

<内閣府 2025年5月20日> https://www.fsc.go.jp/senmon/tenkabutu/annai/te_annai_202.html

- (1) 農薬（チアジニル及びオキサゾスルフィル）の食品健康影響評価について
- (2) その他

・農薬第三専門調査会（第35回）の開催について（非公開）【5月28日開催】

<内閣府 2025年5月20日>

https://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai3_senmon_35.html

- (1) 農薬（チアジニル及びオキサゾスルフィル）の食品健康影響評価について
- (2) その他

・第3回セルフケア・セルフメディケーション推進に関する有識者検討会を開催（ペーパーレス）します
5月26日

<厚生労働省 2025年5月19日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=C-v_yP27NQDonqqZY

- 1) セルフメディケーション税制について
- 2) その他

・再資源化事業等の高度化に関する認定基準検討 ワーキンググループ（第3回）の開催について 5月28日

<環境省 2025年5月20日> https://www.env.go.jp/press/press_04909.html

- ① 再資源化事業等の高度化に係る認定に係る検討事項
- ② その他

・質向上・質保証システム部会（第2回）開催案内 5月26日

<文部科学省 2025年5月19日> <https://mailmaga2.mext.go.jp/cc/0y1gAoEpR0x5Zw5WP6C>

- 1. 学士・修士5年一貫制度について
- 2. 学修者本位の教育を実現するアカデミック・アドバイジングについて
- 3. その他

[開催記録、報告、資料等]

・第1回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）での炭素市場構築に関する国際会合を開催しました

<環境省 2025年5月20日> https://www.env.go.jp/press/press_04933.html

<経済産業省 2025年5月20日>

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/azec/azec-dcm/1st_azec-dcm1.html

環境省は、経済産業省との共催により、2025年5月19日に、「第1回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）での炭素市場構築促進に関する国際会合」（AZEC・DCM 国際会合）をオンライン形式で開催しました。同会合には、AZEC パートナー国の政府関係者や関係機関等が参加し、AZEC パートナー国における炭素市場の構築に向け、活発な議論を行いました。

・疾病・障害認定審査会（感染症・予防接種審査分科会、感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査部会） 5月19日

<厚生労働省 2025年5月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G_vtL02x9h7t3Z2JY

・疾病・障害認定審査会（感染症・予防接種審査分科会、感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査部会）

<厚生労働省 2025年5月20日> <https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wSE39ZdrLMQ3BORTY>

・学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会（第1回）配布資料 5月19日

<文部科学省 2025年5月19日> <https://mailmaga2.mext.go.jp/cc/0y1gAoEpU0x5Zw5WP6F>

- 1. 学校における保健管理の現状等について
- 2. その他

[13] その他

・戦時下の反省はどこへ?学術会議「国の機関」から「特殊法人」へ 菅政権の“任命拒否”から続く政府介入の危機

<TBS NEWS DIG 2025 年 5 月 18 日> <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/1920903?display=1>

日本の科学者たちを代表する組織が大きく変わるかもしれません。5 月 13 日、日本学術会議に関する新たな法案が衆議院を通過しました。

■「国の特別機関」から「特殊法人」に 政府の管理が強まる懸念も

「全科学者を戦闘配置」- 戦争さなかの 1943 年 11 月 26 日、朝日新聞 1 面を飾った見出しです。

先の大戦で、戦争への協力を余儀なくされた日本の学術界。その反省の上に作られた組織が今、大きく揺らいでいます。

デモの参加者 (8 日)

「学問の自由を守れ」

今、国会で審議されている日本学術会議の改正法案。連日、国会周辺では抗議行動が行われています。

東京大学 佐藤学 名誉教授

「皆さん、この悪法を必ず廃案にしましょう。学術会議法案は日本学術会議の解体です」

今回の法案では、学術会議を現行の「国の特別機関」から「特殊法人」に移行。

総理が任命する「監事」や「評価委員」が置かれることから、政府による管理が強まるのでは、という懸念の声が上がったのです。

全労連 秋山正臣 議長

「結局、国の言うがままに動かざるを得ない」

■「法律改正が必要だという理屈を強引につけてしまった」 菅政権時に 6 人の任命を拒否

事の発端は、5 年前です。

菅義偉 総理 (2020 年 10 月)

「日本学術会議は政府の機関であり、任命される会員は公務員の立場になること。こうしたことを考えて、推薦された方をそのまま任命してきた前例を踏襲して良いのか、考えてきた」

それまで政府は、「政府が行うのは形式的任命」と明言し、学術会議側が推薦した人をそのまま会員としていました。

ところが当時の菅政権は、学術会議が推薦した新会員候補のうち、6 人の任命を拒否。

その中には、安保関連法などに反対した学者らが含まれていました。

政府は、任命拒否の理由を明らかにしないまま、学術会議のあり方を変える議論を開始。今回、学術会議を法人化する法案を提出してきたのです。

日本学術会議会長を務めた大西隆さんは…

東京大学 大西隆 名誉教授

「菅元総理が任命拒否をした。簡単に言えば、総理の間違いを取り繕うために、むしろ学術会議に何か問題があるから、法律改正が必要だという理屈を強引につけてしまった」

一方で政府は、今回の法案は、学術会議の独立性を今以上に高めるものだ」と主張しています。

坂井学 内閣府特命担当大臣 (4 月 18 日)

「その機能強化に向けて、独立性、自律性を抜本的に高めることを目的としており、それにふさわしい組織形態として、学術会議を法人化するものであります」

そして 5 月 13 日、法案は賛成多数で衆議院を通過したのです。

■“反戦”と学術会議の歴史…安倍政権下で変化

組織の改変に向けた議論が続く学術会議。一方で戦後 80 年、学術会議の歴史は“反戦”とともにありました。

1920 年、日本学術会議の前身である「学術研究会議」が設置されます。やがて戦争が激しさを増す中、学術研究会議は変容を迫られます。

東京大学大学院 隠岐さや香 教授

「戦時中の 1943 年頃に、会員任命が政府の直接の任命になると、完全に人事権が奪われる。そして、軍事研究

のコーディネートをするような機関になりました」

結果として、戦争に奉仕する形となった反省から、戦後の1948年、学術研究会議は廃止。新たに1949年、日本学術会議が設立されました。

1950年には、「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない」とする声明を発表。さらにベトナム戦争が泥沼化し、東西冷戦が激しさを増す1967年にも同様の声明を発表します。

しかし、こうした戦争とは距離を置く姿勢に、安倍政権下で変化が訪れます。

2015年、防衛装備庁による、軍事技術に応用可能な研究を助成する制度がスタート。これに科学者らから反発の声が出ました。

名古屋大学 池内了 名誉教授 (2017年)

「各大学、研究機関に応募しないよう求める。(軍事研究に) 大量の資金が大学や研究機関に流れ込んできたときに、はたして研究の自由や大学の自治が担保されるのでしょうか」

学術会議は2017年、声明で「政府による研究への介入が著しく問題が多い」などと懸念を表明します。

一方で2022年、「軍民両用の研究と、そうでないものとに単純に二分することはもはや困難」とし、軍事・民間双方で活用できる先端技術研究については、実質認める見解を出しています

そうした変化の中、今回の法改正で、学術会議の独立性が大きく損なわれるのでは、と大西さんは懸念します。

東京大学 大西隆 名誉教授

「学術会議には、(本来) 学術会議として学術の観点から自由に見解を出してもらって、それを社会が、政治がどう受け止めるのか、というのもそれぞれの判断が別にある。

やるべきことは法改正よりも、色々パイプを作って、意思の疎通をもっとスムーズにやっていくことが重要なのではないか。

法律の中身は、その独立性が非常に危うくなるとか、先進国のアカデミーとしてはあまりふさわしくない形態にしようとしている」

独立性を巡って、注目が集まる日本学術会議。その有り様は今後、変わっていくのでしょうか。

・学校図書館への新聞配備で「一括契約」が有用、文科省が認識…学校現場の負担軽減

<読売新聞 2025年5月19日> <https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20250519-0YT1T50142/>

文部科学省の茂里毅・総合教育政策局長は19日の参院決算委員会で、学校図書館への新聞配備を巡り、各自自治体の教育委員会が新聞社と直接契約する「一括契約」が事務手続きの観点から有用との認識を示した。公明党の佐々木さやか参院議員の質問に答えた。

一括契約は、東京都葛飾区が2023年度に導入したことから「葛飾方式」とも呼ばれており、茂里氏は「学校ごとに新聞販売店と契約する方法に比べ、手続きが大幅に簡略化されたと同っている」と説明。教職員の働き方改革にもつながるとして、「取り組みを周知、広報し、新聞配備の充実を図っていく」と語った。

佐々木氏は選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに触れ、複数紙を併読する重要性を指摘したのに対し、茂里氏は「学校、地域の実情などに応じて複数紙配備に努めることを依頼しているが、引き続き周知に努めていく」と応じた。

国の「学校図書館図書整備等5か年計画」(22～26年度)の次期計画策定を巡っては、阿部文科相が「適切な見直しを検討する。図書の整備や新聞配備の充実は大変重要だ」と述べた。

・マサチューセッツ工科大学が「研究者がAIツールの支援でより多くの発見をした」と主張する論文を撤回

<Gigazine 2025年5月19日>

<https://gigazine.net/news/20250519-mit-disavows-student-ai-paper-about-ai/>

マサチューセッツ工科大学(MIT)が、同大学院生が発表した論文を撤回すると発表しました。この論文は未査読論文リポジトリのarXivに掲載されたもので、「AIツールの支援を受けた研究者は、支援を受けていない研究者よりも生産性が著しく高い」と主張する内容でした。

発表された論文「Artificial Intelligence, Scientific Discovery, and Product Innovation」はAI技術が科学的発見と製品革新に与える影響を実証的に調査したもので、1018人の研究者にAIベースの材料発見ツールを

無作為に導入し、その効果を検証しています。

この論文によると、AI の支援を受けた研究者は受けていない研究者と比較して 44% も多くの新材料を発見し、それにより特許出願は 39%、製品プロトタイプ開発は 17% 増加したとのこと。また、AI が研究者の「アイデア生成業務」の 57% を自動化した結果、研究者は AI が提示する候補物質の評価に時間を費やすようになったそうです。

ただし、この効果には格差があり、生産性が高い上位の研究者ほど AI の恩恵を受けやすく、下位の研究者は偽陽性の候補に労力を浪費する傾向があったことがわかりました。アンケート調査によると、AI ツールを使用した研究者の 82% が創造性の低下やスキルの未活用により仕事への満足度が下がったと回答。生産性の向上による満足感是一部あるものの、多くの研究者が総合的に職務満足度の低下を経験しています。

そして、MIT は 2025 年 5 月 16 日に発表した声明で、この論文に深刻な懸念が発生したため、内部で非公開の調査を実施した結果、この論文を公開の場から撤回すべきだと結論づけたと述べています。

MIT は、論文の出典、データの信頼性および妥当性、そして研究内容の真実性について「信頼できない」とし、arXiv および投稿先の学術誌「The Quarterly Journal of Economics」に論文の撤回を要請しています。arXiv の規定では著者のみが論文の撤回を申請できるため、MIT は著者に申請を指示したものの、声明発表時点では実施されていないと報告しています。

MIT は「研究記録の正確性を重視する組織として、影響力のある研究が虚偽のまま流通することを避けるため、このような措置を取った」と述べています。なお、論文の著者は既に MIT を離れているそうです。

論文中で謝辞として名前が挙がっていた Daron Acemoglu 教授と David Autor 教授は声明の中で、「この論文は査読付きの学術誌で発表されていないにもかかわらず、AI と科学に関する文献で広く知られ、議論されている。私たちは、この研究の妥当性に関して懸念を持ち、MIT の適切な部門に報告した。MIT は内部調査を行い、その結果、データの出所、信頼性、妥当性、そして研究の真実性に信頼が持てないと判断した。私たちは、この論文の結果が学術的または公共の議論で信頼されるべきではないと考えている」と述べています。

また、Autor 教授は Wall Street Journal の取材に対し、「ただ恥ずかしいだけでなく、胸が張り裂ける思いだ」と語っています。

***** 以上 *****